

## 令和7年度第2回東久留米市男女平等推進市民会議 会議要録

日 時：令和7年8月5日（火）午後6時30分～午後7時30分

会 場：東久留米市役所7階702会議室

参加者：名取 はにわ会長・本田 純副会長・伊藤 ひとみ委員・田島 学委員・  
山本 桂子委員・功刀 隆委員・小堀 高広委員

事務局：市民部長・生活文化課長・男女共同参画係長・男女共同参画係員

### ○議題

- (1) 東久留米市第4次男女平等推進プランの進捗状況評価について（令和6年度事業）
- (2) その他

- ・議題（1）東久留米市第4次男女平等推進プランの進捗状況評価について（令和6年度事業）

会 長：事務局より説明を。

事 務 局：～資料1「令和6年度事業進捗状況調査実績報告書・評価書（案）」について説明～

会 長：事務局の説明を受けて、質問等はあるか。

委 員：評価通番50の指導室について、東京大学と連携した「データヘルス授業」は新たな事業だと思うが、どのような経緯で実施することになったのか。きつかけ、打ち合わせの経過・内容等を知りたい。

事 務 局：指導室に確認し、次回の会議で報告したい。

会 長：それでは各ワーキンググループのリーダーより総括してコメントをいただきたい。まずは1グループから。同じ事業に複数課が取り組んでいる場合の連携の状況が気になった。例えば評価通番17の生活文化課、評価通番18の産業政策課は、同じく「女性の起業と事業継続に関する情報提供、普及・啓発、支援」に取り組んでいる。事業の分析にはジェンダー統計が基本であるのに、産業政策課の報告書には性別情報を取得していないという記載がある。こういった報告内容に対して、生活文化課が是正を求めることは可能なのか。国においては、男女共同参画局が内閣府に設置されており、各府省庁に対して総合調整機能がある。東久留米市においては、男女共同参画の担当部署として、生活文化課が調整機能を持つ部署であって欲しいと思うが、どの程度の権限があるのか疑問であった。

委 員：2グループについて。市民会議は、担当課が複数ある施策については、施策全体に対しても評価・提言を行うことになっている。例えば目標Ⅱ、施策の方向1、施策1「地域・家庭における男女共同参画の推進」には4課が取り組んでいるが、生活文化課以外の課は、メインの仕事は男女共同参画ではないという

意識を持ってしまっているように感じた。他課においても、生活文化課と同じく男女共同参画を推進するという気構えが欲しいし、すべての施策をバランスよく進められるように、生活文化課が統率して取り組む姿が現れて欲しい。

事務局：3グループはリーダーが欠席のため、預かっているコメントを事務局で代読したい。1点目、具体的な工夫の記載などへの期待を込めて、今回は全体的に辛めに評価した。2点目、どの部署も工夫しつつ取り組んでいると思うが、効果、変化等があればそれが分かるような具体的な記載をお願いしたい。3点目、各部署の記載にあるHPへの掲載やチラシ配布、案内送付等は、よほど工夫をしないと効果はかなり薄いと思う。どのような工夫をしていくのか、他に周知の方法はないか検討する等、今後に期待したい。

会長：委員からもご意見、ご感想等をお願いしたい。

委員：3グループに参加。1点目、どの課も以前より取組状況が詳しく記載され、数値の目標値や実績値を意識して取り組んでおり、熱意を強く感じた。2点目、報告・評価の視点の「新たな事業を展開したか」「前年度の評価・提言を受け改善した点はあるか」について、多くの課が該当ありを選択しており、工夫や改善を試みていることは素晴らしいと思った。ただし、該当ありを選択した根拠が、前年度の報告書と読み比べても大変わかりづらかった。また、全体的に「何々した」で終始している文章が多かった。そのため、報告書の作成にあたっては、自らが昨年度記載した内容を振り返るとともに、前年度と同じ内容、または理想を求める記載に終わらず、結果や変化を含め、現在地に立った客観的で具体的な記載をお願いしたい。3点目、関係各課が日々緊密に連携し事業を進めていることがよくわかった。引き続き情報共有し合い取り組まれないか。

委員：1グループはA評価が比較的多く、各課の取組は年々アップデートし、進化していると改めて思った。一方で、とくに産業政策課のように、企業への働きかけなど相手がある取組は、一律に賛同が得られたり、受け入れられたりするわけではないと思うし、行き詰まって次の手が打てない状況が報告内容から感じられた。そういうときは、ぜひ他市なども参考にしながら、賛同を得られる企業を一つでも増やしていくなど、取組をもう少し強化していくことが必要ではないか。

委員：2グループに参加。学校や保育園での取組では、研修を実施したという記載に終始しており、どのように効果や変化があったのかという具体的に読み取れなかった。また、1グループと同様に、学校等、市から外部へ働きかける取組がとくに弱いと感じた。

委員：1グループに参加。第4次プランから、評価表のフォーマットを見直して、報告・評価の視点という項目を設けているが、1つ目の「男女共同参画の視点を持って事業に取り組めたか」を該当なしとする課は一つもなかった。他の2項目については、該当ありなしのどちらを選択したとしても、その根拠は報告書

に記載する必要があると思う。また、担当課が煮詰まっている状況があれば、課題を明確にした上で、市民会議からのサジェスチョンを引き出す書きぶり、もしくは、男女共同参画の旗振り役である生活文化課からのサジェスチョンを期待する書きぶりであってもいいのではないか。エキスキューズばかりを書くのではなく、そういうことを書けば、それを読む市民会議側でも担当課はこういう思いで取り組んでいるということがよくわかる報告書になるのではないかと感じた。

委員：2グループに参加。男女共同参画の視点において後退した事業は見当たらなかったと思う。男女平等推進プランは横ぐしの計画で、各課の事業には各々の目的があり、そこに男女共同参画の視点を取り入れ、推進することについては、生活文化課や男女共同参画係のサポートを受けながら、各課が所属長を中心に、この会議の講評・提言を真摯に受け止め、引き継いでいくことが大事なのではないか。

事務局：男女共同参画は複数の課がまたがるもので、男女平等推進プランに位置付ける事業は市として進める必要があるので、担当課に委員の意見等を、正確に伝えるとともに、改善できることに関しては改善を促していくことが、生活文化課の役割だと考える。

会長：続いて、担当課へのヒアリングの実施について決めたい。

事務局：WGでは、1グループで管財課と職員課、2グループで子育て支援課が候補に挙がった。

会長：1グループでは、評価通番3の管財課について、総合評価、取組状況、課題・目標がいずれも2年連続C評価となった。調査・研究の過程など、具体的な取組状況をヒアリングしたい。また、評価通番28の防災防犯課について。防災会議委員における女性の割合(%)が5年度14%から6年度9%に減少した理由を「委員はあて職となっており、委員を依頼している事業者内での人事異動により、女性から男性に変わったことによる。」と回答しているが、東久留米市防災会議条例第3条第5項によると、あて職は、教育長、東久留米市消防団長のみである。第5次男女共同参画基本計画及び東久留米市第4次男女平等推進プランで示されている目標値30%を達成するために、具体的にどのように取り組んでいかヒアリングしたい。委員からもご意見があればどうぞ。

委員：評価通番44の福祉総務課に対して「性的マイノリティの方が相談に来た際にはどのように配慮しているか」という質問があったが、その回答が「都の研修を受講するなど性的マイノリティの方の相談に対しての基礎知識を学び、実際の相談に生かせるよう理解を深めている」であり、具体的でないのでヒアリングしたい。

委員：3グループでは、評価通番40の産業政策課が総合評価、取組状況、課題・目標がいずれもC評価となった。取組が行き詰まっている印象を受けるが、どの

ような課題があるかヒアリングしたい。

- 委員：毎年度、ジェンダー予算は話題にあがるが、評価通番40の財政課について、具体的にどのように取り組んでいるのかヒアリングしたい。
- 委員：昨年度は職員課にヒアリングしているが、女性管理職の登用促進について、進捗状況をヒアリングしたい。女性活躍という点において、市役所の動向は注目されていると思うし、市役所が積極的に取り組んでいる姿勢が対外的なアピールになり、市内の事業所の取組を促すことにつながるのではないかと。
- 委員：2グループでは、評価通番30の子育て支援課について「取組状況・評価理由」の記載が昨年度と同じ内容であり、消極的であると感じたため、候補に挙げた。
- 委員：保育園の取組状況はわかるが、子育て支援課としての取組が読み取れない。
- 会長：それでは、ヒアリングの対象は、管財課、防災防犯課、福祉総務課、産業政策課、財政課、職員課、子育て支援課としたい。事務局は各担当課へ調整をお願いしたい。
- 事務局：承知した。
- 会長：続いて答申について。今年の通常国会で「独立行政法人男女共同参画機構法」と「独立行政法人男女共同参画機構法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」が成立し、施行期日は、令和8年4月1日（独立行政法人男女共同参画機構の設立の準備に係る規定などは公布の日）とされた。東久留米市は男女平等推進センターが庁内に移転して8年目であり、独立して設置されていたときと比べて、平日しか利用できないなど課題もあると思う。今回の法改正の趣旨を市としても認識し、センターの強化について考えていただきたい旨を答申に記載したい。他の委員も意見があればお願いしたい。
- 委員：昨年度の答申において「とくに近年、「固定的性別役割分担意識」や「アンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）」への問題意識が高まっています。こうした観念からどのように脱却を計るか、今後の課題のひとつとして、引き続き取り組んでいただきたいと思います。」とある。今年は、就労と育児の両立を困難に感じる女性からの発信が多く、昭和時代への回帰とも取れるゆり戻し現象が起きていると感じる。そこに着目し、固定的性別役割分担意識の解消に引き続き取り組んでいただきたい旨を記載したい。

#### ・議題（2）その他

- 会長：事務局より説明を。
- 事務局：第3回会議は8月29日（金）を予定。第4回会議、答申の日程は後日改めて日程調整をさせていただきたい。